

熱中症対策で役場、本別中央会館を開放 クーリングシェルターをご利用ください

気候変動適応法の改正により、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するための施設として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）が規定されました。本町では、次のとおりクーリングシェルターを指定しますので、ぜひご利用ください。

○クーリングシェルターとは

熱中症による重大な健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑さをしのげる場として開放するもので、どなたでも利用することができます。

○クーリングシェルター指定施設一覧

施設名	所在地	開放可能日	開放可能時間	開放場所	受け入れ可能人数
鹿部町役場	字鹿部252番地 1	平日（祝祭日を除く）	午前 8 時 45 分～ 午後 5 時 30 分	1 階多目的スペース	10 人
本別中央会館	字本別224番地 1	休館日以外	午前 9 時～午後 5 時	1 階ロビー 2 階研修室	10 人

○開放期間

毎年 7 月～ 9 月

○利用する際の注意事項

- ・飲料は、各自でご用意ください。
- ・冷房設備の温度調整は、できません。
- ・その他、利用に当たっては各施設の管理人の指示に従ってください。

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（01372-7-2111）へ。

【6月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 74.33 t
(昨年度同月回収量84.01 t 約11.5%減)

内 訳 焼却処分 53.22t
リサイクル 17.94t
埋立処分 3.17t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役か1千万円以下の罰金を科せられます（併科の場合あり）。